

# 迷惑メール対策に関する 国際連携の在り方について

平成20年3月25日

事 務 局

# これまでの国際連携について

## 【多国間連携】

### ○ ロンドンアクションプラン(LAP: London Action Plan)

・主要国の迷惑メール対策執行当局が参加し、執行当局間の意思疎通や連携、官民対話の促進などを目的として04年11月に合意された行動計画であり、以後、同計画に基づき、継続的に活動。07年10月のワシントン会合では、CNSA(EUの迷惑メール対策執行機関間の会合)やMAAWG(迷惑メールへの技術的解決策や運用対策について検討を行う世界各国の民間事業者の団体)と合同会議を開催し、情報共有を図るとともに執行に関する実務者向けのトレーニングなども実施。

### ○ ソウル-メルボルン スпам対策の協力に関する多国間Mou

・アジア太平洋地域の迷惑メール対策執行当局が参加し、迷惑メールの削減のための協力を推進するために05年4月に合意されたMou(覚書)であり、以後、同覚書に基づき、各国の法制や、執行当局の取組について、情報交換を行うとともに、加盟機関間における執行協力に関する議論を行っている。08年3月には東京で会合を開催。

### ○ 国際電気通信連合(ITU: International Telecommunication Union)

・電気通信分野に関する国際連合の専門機関。世界規制庁シンポジウム(05年11月)等で迷惑メール対策について定期的に意見交換。また、電気通信技術の標準化を扱うITU-Tにおいて、現在迷惑メール対策技術に関する勧告案を検討中であり、08年4月に決定予定。

### ○ 経済協力開発機構(OECD)

・04年2月「スパムに関するワークショップ」を開催し、迷惑メールに対する多面的な方策の枠組みについて検討。06年4月に迷惑メール対策の枠組みをまとめた「アンチスパム・ツールキット」を取りまとめ公表。現在、各国執行機関に共通のプラットフォームの構築を検討中。

### ○ アジア太平洋経済協力(APEC)

・電気通信サブグループ等で迷惑メール対策について定期的に意見交換を実施。08年3月には、東京で電気通信サブグループを開催し、迷惑メール対策についても議論。

## 【二国間連携等】

### ○ 米国

個別協議のほか、日米情報通信政策協議や日米規制改革イニシアティブ(直近では07年10月に要望書を交換)において、迷惑メール対策について意見交換。

### ○ カナダ ☆

日加情報通信政策協議(直近は07年10月開催)等で迷惑メール対策について意見交換。06年10月に迷惑メール対策に関し合意(共同声明)。

### ○ EU

日EU定期協議(直近は08年3月に開催)等で迷惑メール対策について意見交換。

### ○ 英国 ☆

日英定期協議等で迷惑メール対策について意見交換。06年9月に迷惑メール対策に関し合意(共同宣言)

### ○ フランス ☆

日仏定期協議(次回は08年5月開催予定)等で迷惑メール対策について意見交換。06年5月に迷惑メール対策に関し合意(共同声明)

### ○ ドイツ ☆

日独情報通信政策協議等で迷惑メール対策について意見交換。07年7月に迷惑メール対策に関し合意(共同声明)

### ○ オーストラリア

日豪情報通信政策協議等で迷惑メール対策について意見交換。

### ○ 中国・韓国

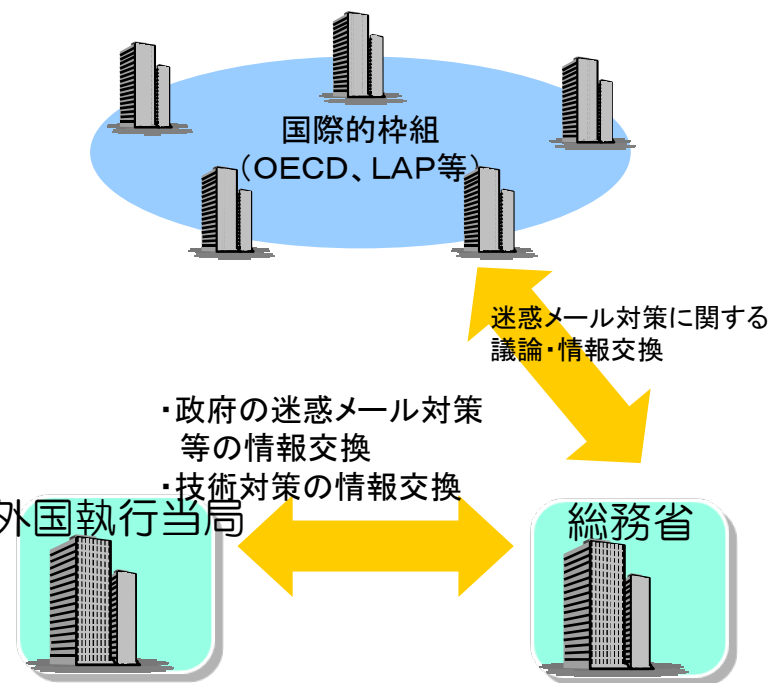
個別協議のほか、日中韓情報セキュリティWG(直近は07年5月開催)や第3回日中韓電気通信政策フォーラム(07年10月)において、迷惑メール対策について意見交換。

※ ☆印は迷惑メール対策に関し共同声明等を行っている国

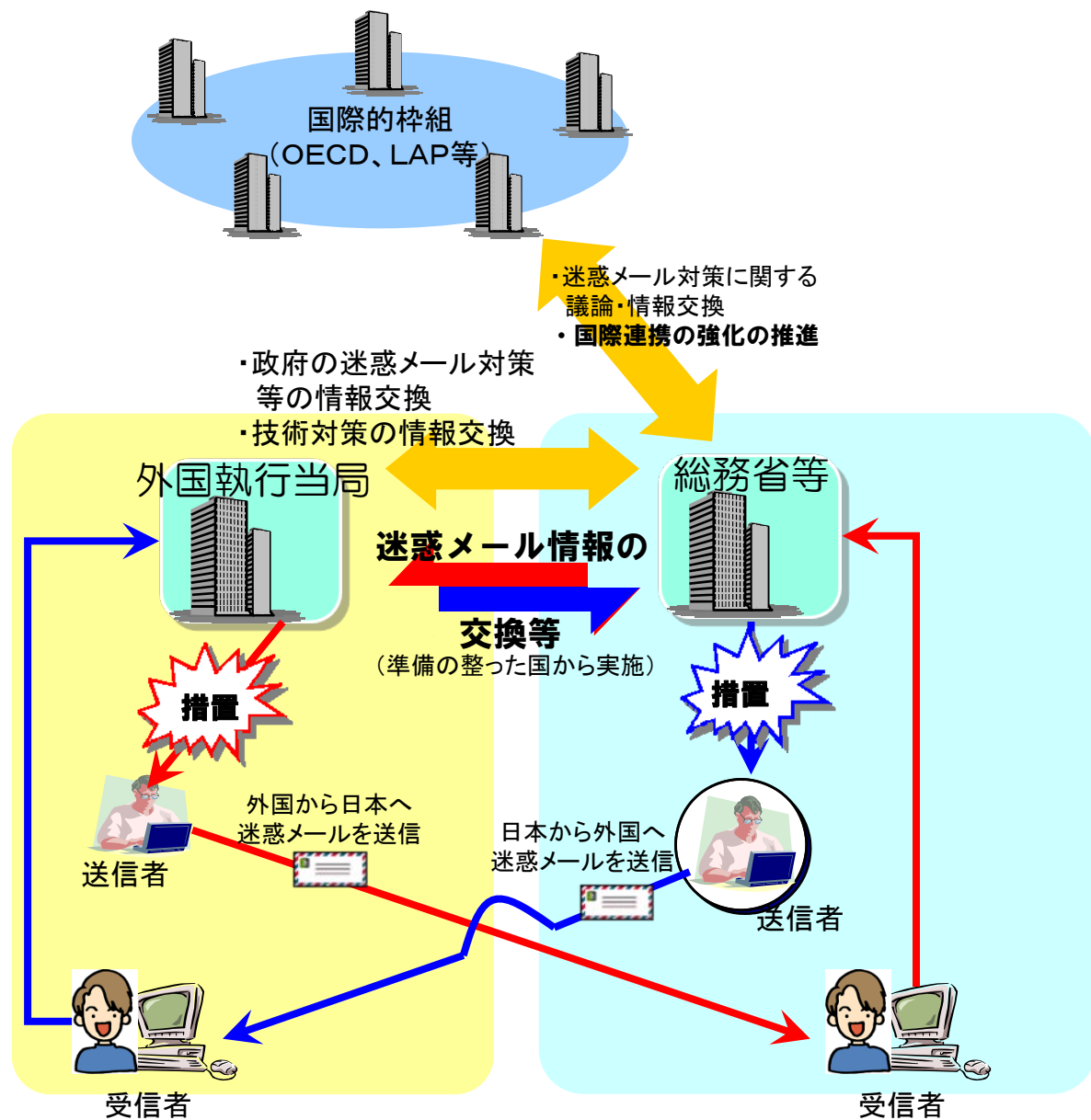
# 今後の国際連携の方向性

中間とりまとめ(平成19年12月20日)  
P. 48より再掲。

## これまでの取組



## 今後の取組の方向性



# 迷惑メール対策に関する今後の国際連携の進め方について

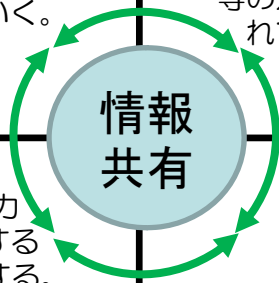
海外発日本着の迷惑メールが急増している中で、迷惑メール対策に関する国際連携を強化していく必要があり、以下の考え方に基づき、今後の国際連携を進めることでよいか。

## (基本的な考え方について)

- ①官民双方ともに、多国間・二国間で迷惑メール対策に関わる機関・団体と積極的に情報交換を行い、その結果をフィードバックするとともに、措置が可能な点については速やかに対応する必要があるのではないか。
- ②特に政府の執行当局は外国執行当局との連携を強化し、迷惑メール対策に関する情報交換を積極的に進め、協力の得られる外国の執行当局に執行に資する情報を提供し、迷惑メール発信国における措置を促進する必要があるのではないか。
- ③また、相互協力として、日本発外国着の迷惑メールの抑制についても必要な措置を講じていく必要があるのではないか。

## (具体的な進め方について)

	政府	民間
多国間連携	<p>OLAPや、ソウル・メルボルンMou等に基づき、関係執行機関の間で迷惑メール対策に関する情報交換を積極的に行うとともに、多国間会合の場等でも執行に関する協力を呼びかけていく。</p> <p>○迷惑メール対策を行う多国間の枠組みの参加国を拡大し、国際的な協力体制を強化していく。</p>	<p>OMAAWGやAPCAUSE（迷惑メール対策について検討を行うボランティアから成るアジア太平洋地域の民間団体）等の迷惑メール対策を行う民間の国際組織において検討されている技術的対策等についての動向を把握すると共に我が国から、OP 25 B等の技術的対策の効果や導入促進等について積極的に情報提供を行っていく。</p>
二国間連携	<p>○特に日本着の迷惑メールの発信が多い国の執行当局との間での連携を強化し、情報交換を積極的に進め、協力の得られる外国の執行当局に対しその職務の執行に資する情報を提供し、迷惑メール発信国における措置を促進する。</p> <p>○既に迷惑メール対策に関し合意（共同声明等）をしている国との間では、執行面での協力関係の構築なども含めた一層の関係の強化を図る。</p> <p>○先進的に迷惑メール対策に取り組んでいる外国執行当局との間で一層の協力関係を構築し、効果的な対策に必要な情報等を収集。</p>	<p>○技術的対策や海外発日本着の迷惑メールに関する情報について、迷惑メール対策に関係する外国の民間団体や事業者に対し必要な情報提供に努め、送信国の事業者等が技術的対策や、約款等に基づく措置を講じていくことを促進していく。</p>



# (参考) 海外発日本着の迷惑メールの発信地となっている国・地域

## パソコンあて

	2007年1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1位	中国 67.9%	中国 49.7%	中国 49.1%	中国 54.4%
2位	フィリピン 5.0%	フィリピン 13.2%	フィリピン 15.5%	フィリピン 12.9%
3位	米国 4.6%	中国台湾 10.2%	中国台湾 6.3%	中国台湾 6.1%
4位	中国台湾 4.6%	米国 5.3%	韓国 5.5%	米国 5.9%
5位	韓国 2.7%	タイ 2.9%	米国 5.0%	韓国 5.1%

## 携帯電話あて

	2007年1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1位	中国 21.6%	中国 21.7%	中国 32.8%	中国 27.5%
2位	中国台湾 2.6%	米国 8.2%	米国 10.4%	米国 10.0%
3位	米国 2.2%	中国台湾 6.9%	中国台湾 4.2%	フィリピン 9.0%
4位	韓国 1.8%	韓国 3.1%	フィリピン 3.3%	韓国 4.0%
5位	フィリピン 1.6%	フィリピン 2.0%	韓国 3.2%	ブラジル 2.7%